

第6号様式

随意契約について

公表年月日	令和6年3月29日
担当課	公園緑地課

契約業者名・住所	有限会社山田造園 代表取締役 山田 とし江 松戸市小金原二丁目16番地の1
工事等の名称	街区公園等長寿命化対策工事（その2）
工事等の場所	松戸市市内一円
種別	造園工事
工事等期間	令和6年3月30日から令和6年6月28日
契約金額	4,730,000円
工事等の概要	作業土工 一式、遊具設置工 一式、遊具撤去工 一式
随意契約の理由	<p>本工事は、松戸市公園施設長寿命化計画に基づき更新を行うため、先に契約しました「街区公園等長寿命化対策工事」に関連して追加発注を行うものですが、競争入札と比較して工程の面で本体工事と同一資材を調達することで納期の圧縮が図れること、入札事務期間の短縮が図れること、随意契約方式により工事を発注する場合の間接工事等に調整の運用から経費の節減が図れること、資材仮置き場や繁忙期における重機・現場従事者の確保等が有利であること等の理由から、地方自治法施行令第167条の2第1項第6号の規定により、随意契約を採用するものです。</p>